

四季に咲く花を奏でる北町屋の里 ～中山道の景観づくりでつながりをつくる～

五個荘北町屋町は、人口784人、264世帯で、高齢化率約20.9%の自治会である。中山道の街道に軒を連ね、街道筋の町であった北町屋町。以前は、美しい松並木が街道の景観を形成していたが、今はその面影はない。北町屋町では、中山道らしい景観を創り出そうと「四季に咲く花を奏でる北町屋の里」に取り組んでいる

1. 四季に咲く花を奏でる 北町屋の里事業

北町屋区（当時）では、中山道らしい景観を作り出すために、五個荘町時代の平成13年（2001）度に、県と町との補助による「自治活動活性化事業」を活用して、「四季に咲く花を奏でる北町屋の里」事業に取り組むことにした。

この事業は、「人と車が共存する中山道の新しい景観づくり」のために、北町屋町の町角3か所に木製プランターを制作して四季の花を植栽し、公共の場所の花壇2か所に植栽しようとするものである。

さらに、各家の窓際に四季の花を飾り、小川に菖蒲等の植栽をし、河川の清掃も行う四季の花を活用した住民参加のまちづくり事業である。



花の植え替え

自治会とは別の任意団体「四季に咲く花を奏でる北町屋の里」（以下、「北町屋の里」）として約20人で活動を開始し、これを自治会が支援する形をとった。

植栽は年2回行うため、花の苗は1000株では足りない。また、土も肥料も必要だ。

木製プランターの台は、町内の材木屋さんに材料を提供してもらい、子どもたちがペンキを塗った。また、町の左官屋さんに頼んで、インターロッキングで美しいデザインとした。

「自治活動活性化事業」は2年間の時限事業であったが、事業終了後も自治会がバックアップした。合併して東近江市となった後も、自治会の予算と、市の「緑の街づくり事業補助金」を活用して取り組み続けた。



中日新聞の記事（2005年5月22日）



花を植えたプランターを手作りの木製の台に収納する
(2020年)



広場に飾られたプランター (2020年)

その成果が認められ、「北町屋の里」は、合併した年の平成17年(2005)5月に東近江市市長から「花と緑の推進表彰」を受賞した。

また、活動10年目を迎えた平成23年(2011)1月4日の中日新聞で、「花添える活動10年」として大きな記事で報じられた。

2. 活動の特徴

活動は強制しない。入退会は自由である。現在のメンバーは、女性が27名、男性が10名の合計37名である。メンバーの年齢層も55歳から81歳までと幅広い。

「北町屋の里」では、中山道を7ブロック分けて花を管理する。管理は各ブロックに任せている。水遣り当番は決めていない。水遣りをしている人から別のの人にバケツとじょうろを渡すのが当番の交替であり、引継ぎとなる。

最も大変なのは植え替えである。5月下旬と12月上旬に行う。プランターを引き上げて、土を出し、虫をとって土を入れ替える。自治会の評議員も手伝って30人くらいで入れ替える。

町を美しく花で彩るには手間暇がかかるし、

エネルギーもいる。

メンバーのモチベーションを高めるのに一役買っているが年に1回の研修旅行である。「なばなの里」や「比叡山ミュージアム」、「京都植物園」、岐阜県可児市の「バラ園」など、花に関係する場所に研修旅行を実施している。

そして、12月の植え替え時には、会員全家庭の正月用の寄せ植えを行う。

会員が丹精込めて育てた花はイベントにも人気がある。「てんびんの里ふれあいウォーク」の開会式で文字通り、「花を飾って」いる。

3. 町を美しく・安全に

ある時、町内を巡回している警察官の方から「中山道をきれいにしてもらっているので、犯罪抑止にもなっています」と感謝の言葉があった。

「社会関係資本」(ソーシャルキャピタル)という考え方では、住民参加でまちづくりを実践している地域では、住民同士の信頼関係とつながりが強く、「社会関係資本」が豊かであるために犯罪抑制効果が高いという。

北町屋町では、コロナ禍でも花を作り続けている。コロナ禍だからこそ町に花が必要だ。

今年(令和2年)に計画した、子ども1人に1株を渡し、一緒に花を植える計画は断念せざるを得なかった。

しかし、必要な資材はすでに整えている。来年は、子どもたちが植えた花も一緒に中山道を彩るだろう。



植栽した花壇で。前列の一番左が代表の小堀さん。